学校規模及び配置の適正化基本方針に基づく取組状況について

1 説明会実施期間

令和4年5月~12月 延べ13回実施

- 2 対象地域及び対象者
 - (1) 対象地域

基本方針において、検討を開始する時期の目安となった小学校

河内小学校区 R4.5.24 11.29

栗屋小学校区 R4.5.30 8.24 11.4

青河小学校区 R4.5.18 6.3 12.15

小童小学校区 R4.5.25 8.1 11.8

八幡小学校区 R4.5.16 11.21

(2) 対象者

保護者及び地域代表者(自治会役員)等

- 3 内容
 - (1) 学校規模及び配置の適正化基本方針(令和4年3月策定)の内容 別紙資料
 - (2) 各学校の取組状況
 - アICTの利活用
 - ○学習活用
 - ○他校及び家庭との連携
 - イ 小中一貫教育の充実、発展とその魅力発信
 - ○小中連携
 - ○魅力発信
 - ウ質疑
- 4 参加者からの意見等

基本方針へ対しての今後の見通し、学校存廃へ関する意見、学校の諸制度に関する質問等